

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設
5・6号機滞留水浄化設備の使用前検査に関する面談

2. 日時：令和元年10月11日 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

南川上席原子力専門検査官、米山主任原子力専門検査官

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松井安全審査官、田上審査係

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部

官庁対応グループ担当 他3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、5・6号機滞留水浄化設備の使用前検査の工程見直しについて面談を行いたい旨の申し出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、5・6号機滞留水浄化設備の使用前検査の工程見直しについて、以下の説明を受けた。

- ・移送ポンプ移送ラインの圧損低減対策実施に伴い、工程見直しを行ったこと
- ・圧損低減対策として実施した内容

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）に対し、使用前検査に係る具体的な工程等について、情報提供することを求めた。

6. その他

資料

- ・福島第一原子力発電所5・6号機滞留水浄化設備使用前検査工程見直しについて